

新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策【第15弾】

令和3年4月28日

1. 営業時間短縮要請に伴う、協力金に係る県への負担金 1. 9億円

対象地域：市内中心部（通町筋・桜町周辺地区）

期間：4月29日（木）午後9時～5月13日（木）午前5時

対象者：県による営業時間短縮要請に応じた飲食店等の事業者

支給額：売上高等に応じて、1店舗1日あたり 2万5千円～20万円

2. 飲食宅配代行業者を利用した際の配達料を助成 0. 3億円

助成額：市内飲食店からの配達料全額を助成

3. ホテル等をテレワークで利用した際の利用料を割引 0. 2億円

対象者：県内在住者

割引額：① 利用料2,000円以上…1,500円割引

② 利用料4,000円以上…3,000円割引

4. 感染拡大収束後に迅速に経済対策を実施 5. 5億円

(1) 商店街等が実施するプレミアム付商品券事業への助成 3. 2億円

対象者：商店街、商工会議所、商工会、同業種の事業者で構成される団体等

助成額：プレミアム（30%）上限500万円、事務費等上限100万円

(2) 市内宿泊を伴う旅行商品の割引 2. 3億円

対象者：県内在住者（同居家族以外のグループは4人以下を想定）

割引額：1人1泊あたり 1,000円～3,000円